

令和5年(2023年)2月

総務委員協議会資料

会計課

案 件

金融機関における公金収納について

1. 政策等の背景・目的及び効果

現在、指定金融機関等が行っている公金の窓口収納事務は、非効率・高コストの書面・対面をベースとした業務が多いことが指摘されており、また、金融機関に対して自治体の大半が経費の負担を行っていないため、全国的に公金の窓口収納事務の辞退や、自治体へ経費負担を求める動きがあります。こうした中、本市に対しても複数の収納代理金融機関から同様の要望があり、公金の窓口収納事務における本市の対応について報告するものです。

2. 収納代理金融機関からの要望

金融機関名	内容	取扱件数実績（令和3年度）
三菱UFJ銀行 ※1	窓口収納に係る経費負担 （330円/件 税込）	81,724件/年
三井住友銀行 ※2	窓口収納に係る経費負担 （220円/件 税込）	79,245件/年
みずほ銀行	窓口収納事務を辞退	34,553件/年
みなと銀行	窓口収納事務を辞退	797件/年

※1、2については、本市が経費負担を認めない場合は窓口収納事務を辞退

3. 対応

窓口収納に係る経費負担の申し出のある金融機関は現在2行ではありますが、今後も同様の動きが見込まれ、仮に令和3年度（2021年度）の市内全ての窓口収納取扱件数567,704件（企業会計除く）で、1件330円の経費を負担した場合、約1億8千万円の経費を新たに市で負担することとなります。

本市としては、デジタル化社会に対応するための必要な投資は行うものとし、アナログ的な従来の窓口収納については、経費負担を行わないことを原則に、市民への影響等を踏まえて判断していくこととします。今回経費負担の申し出のある金融機関2行に対しては経費負担を行わず、窓口収納の辞退を容認し、併せて窓口収納辞退の申し出のある金融機関2行に対しても窓口収納辞退を容認します。

なお、窓口収納を行う金融機関の減少に伴う本市の対応としては、口座振替への切替の勧奨を行います。また、コンビニ収納やスマートフォンアプリを利用した収納サービスの更なる周知を図るとともに、支払方法の多様化について検討していきます。

4. 実施時期等

総務委員協議会	令和5年（2023年）2月16日
金融機関との合意文書締結	令和5年（2023年）2月～3月
周知開始	令和5年（2023年）5月～
窓口収納取扱終了日	令和6年（2024年）3月31日

5. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 計画の推進に向けた基盤づくり

計画推進3 持続可能な行財政運営を進めます



6. 関係法令・条例等

地方自治法施行令第168条第3項

【参考】① 指定金融機関及び収納代理金融機関の状況一覧

金融機関名	窓口 収納	口座 振替	金融機関名	窓口 収納	口座 振替
りそな銀行	○	○	京都信用金庫	○	○
みずほ銀行	令和6年3月31日まで	○	京都中央信用金庫	○	○
三菱UFJ銀行		○	大阪信用金庫	○	○
三井住友銀行		○	枚方信用金庫	○	○
滋賀銀行	○	○	大同信用組合	○	○
京都銀行	○	○	成協信用組合	○	○
関西みらい銀行	○	○	のぞみ信用組合	○	○
池田泉州銀行	○	○	近畿産業信用組合	○	○
四国銀行	○	○	近畿労働金庫	○	○
三井住友信託銀行	令和5年3月31日まで	○	北河内農業協同組合	○	○
みなと銀行	令和6年3月31日まで		ゆうちょ銀行	○	○

※○印は令和6年（2024年）4月1日以降も継続

② 窓口収納及び口座振替以外の収納方法

- コンビニエンスストア
- スマートフォンアプリによる収納（電子マネー、モバイルバンキング・クレジットカード）
- 地方税統一QRコード（令和5年4月から固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割））